

市からの お知らせ

自治会活動用備品を
宝くじの助成金で整備

一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業の一つである「コミュニケーション」助成事業を活用し、自治会活動用備品（音響機器）を整備しました。

※地域の自治会を対象に貸し出ししますので、詳しくは問い合わせてください。

パブリック・ コメント

募集
空き家や老朽建築物などの適正な管理や対策を進めるため、議員提案により「寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽建築物等に係る対策の推進に関する条例（素案）」

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見に対する市議会の考え方を公表します。

※この意見募集は、「市パブリック・コメント手続要綱」に基づき実施さ

市 政

市市政協力委員自治推進協議会
（市民活動振興室内）

市役所日曜窓口（第4日曜日）
10月は23日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

れるパブリック・コメントとは異なります。

▽対象 ①市内在住・在職・在学の人
②市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

◎素案の詳しい内容は、議会事務局、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「寝屋川市議会」で見ることができます。

応募・届 所定の用紙又は住所、氏名を書いたものを直接又は郵送、FAX、メール（アドレスは問い合わせください）で10月3日～11月2日（消印有効）に議会事務局（〒572-8555本町1番1号、FAX0922-0910）

※①電話などによる意見は受け付けません
②個々の意見に直接回答しません。

委員会など 傍聴 できます

市地域公共交通協議会

▽日時 10月26日（水）午後2

各担当課又は企画政策課

ねやがわ発「出前講座」

市民の皆さんが知りたい・聞きたい・学びたい内容を市職員が会場に行って話をし、ねやがわ発「出前講座」を行っています。

▽日時 市の休業日を除く午前10時～午後9時（そのほかの日は担当課と調整が必要）



時 10時
▽場所 議会棟4階第1委員会室
▽定員 10人（先着順）
申込 当日直接
道路交通課

▽場所 市内の会場を申込団体が用意

▽対象 市内在住・在職・在学の10人以上で構成する団体など

▽メニューの配布 市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、各市立コミュニケーションセンター、市立ふれあいプラザ香里又は市ホームページ「広報広聴課（広聴担当）」

※政治・宗教・営利を目的とした催しや申し込みされた団体などの外部から集客を行うなど出前講座の趣旨にそぐわないときは、利用できません。

申込 開催予定日の20日前までに直接又は市ホームページ「電子申請システム」で担当課

広報広聴課（広聴担当）

生産緑地地区の変更に伴う 都市計画案

生産緑地地区（農地）を都市計画法の規定に基づいて変更します。

この案について、利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間内に



意見書を提出することができます。
 ▽縦覧期間 10月17日～31日
 ▽縦覧場所 都市計画室
 ※変更の内容は市ホームページ「都市計画室」でも見ることが出来ます。
 問 都市計画室

くらしの情報

家庭で処理に困る廃油(食用油)を回収

10月28日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。
 ※業務用・未使用油は回収しません。
 問 「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

市民葬儀の利用案内

市が基本となるプランなどを統一し、安価な葬儀を提供しています(寝台車・霊きゆう車などの料金が別に必要)。
 ※利用者が指定業者(11業者)と直接契約するものです。詳しい日時や葬儀場所、内容、費用は指定業者と決めてください。
 ▽パンフレット配布場所 市民課又は各シティ・ステーション、堀溝サージョ窓口
 ※市ホームページ「市民課」でも見ることが出来ます。
 ▽利用できる人 ①市に住民票があり、葬儀を行う人②死亡時に市に住民票があった人の葬儀を行う人
 申込・問 死亡届を提出したときに

手造りみそ講習会

10月21日(金)午前10時～午後2時、市立消費生活センター、費用1,034,000円(大豆1・5kg、こやし3kg、塩1kg)。
 ▽大豆の引き渡し 10月17日(月)午前10時～11時 市立消費生活センター1階ロビー

申込・問 10月11日(火)午前10時～正午に「市消費者協会」・小橋(☎823・8088)

募集情報

府営住宅入居者総合募集

▽募集予定内容 新築住宅、空き家住宅
 ▽申込書配布 10月3日～17日に市役所総合案内、市立総合センター、市立保健福祉センター1階受付、堀溝サージョ窓口(土・日曜日、祝日を除く)、各シティ・ステーション(いずれも期間中は無休)
 申込 郵送で10月3日～17日消印有効
 問 府営住宅寝屋川管理センター日本管財株式会社(☎812・2860)又は市まちづくり事業推進室

保育所アルバイト職員登録者募集

登録を募集する職種は、下の表のとおり。
 申込 履歴書・免許証などの写しを直接又は郵送で人事部(〒572-8555本町1番1号)
 問 勤務日・勤務時間・給与・勤務場所など：保育課、採用：人事部



広報誌・ホームページ有料広告を募集

△広報ねやがわ▽
 ▽広報ねやがわの発行・部数 月1回、約11万5000部
 ▽広告の大きさ 1枠Ⅱ縦5・2cm×横17・5cm
 ▽文字などの色 フルカラー
 △市ホームページ▽
 ▽掲載期間 1か月(複数月の掲載も可能)
 ▽広告の規格 バナーの大きさ：縦

保育所アルバイト職員募集内容

募集職種	勤務日・勤務時間	給与
保育士	月～土曜日 午前8時45分～午後5時15分 (週38時間45分)	日給9,114円
看護師	月～土曜日 午前8時45分～午後5時15分 (週38時間45分)	日給1万2,650円 (准看護師含む有資格者)

※①いずれも交通費は実費支給(支給条件があります) ②土曜日勤務は相談に応じます。

環境・まちづくり

ねやがわクリーンデー

「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という美化意識や自治意識をもって、中学校区内の道路や公園などの清掃・啓発活動を行います。

▽日時 10月23日(日) 午前10時～11時 雨天中止

▽集合場所 希望する中学校へ直接
 ※①中止のときは当日の午前7時に市ホームページでお知らせします②軍手やごみを入れるビニール袋、金ばさみなどがあれば持って来てください③清掃・啓発活動終了後、各学校で解散します。

図 市民活動振興室



美しいまちづくり条例 ～一人一人の意識を高めて みんなが気持ちのいいまちに～

「美しいまちづくり条例」では、市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任を果たし、みんなのまちをきれいに暮らしやすいとするための規制や罰則を設けています。

清潔で緑豊かなまちづくりを推進するために、いま一度、一人一人ができることを考えてみませんか。

△啓発活動の実施▽

ペットのふんの放置禁止や歩行喫煙の禁止、ポイ捨ての禁止などについて、美しいまちづくり推進員と市職員との協働で周知・啓発活動を行っています。

△犬などを飼っている人は▽

散歩をするときは、ふんを処理する道具を所持し、ふんを持ち帰りましょう。

△駅前での歩行喫煙の啓発▽

市内4駅を重点地区と定め、歩行喫煙者への周知啓発活動を行います。

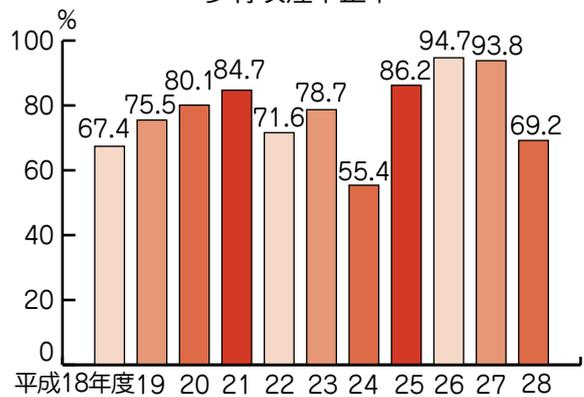
※歩行喫煙中止率は右下のグラフのとおりです。

図 環境推進課

狂犬病予防注射は 済みましたか

飼い主には生涯1回の飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金

歩行喫煙中止率



が科せられます。

△飼い犬登録▽

犬を取得(又は生後90日経過)してから30日以内に飼い犬の登録をしてくださいます。

△狂犬病予防注射▽

毎年4月～6月に狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。今年度の注射が済んでない人は、至急接種をお願いします。

市内委託動物病院で狂犬病予防注射を受けるときに注射済票の交付もできます。飼い犬登録がない犬は、狂犬病予防注射と同時に登録もできます。

その他の動物病院で狂犬病予防注射をしたときは、注射済証を持って、市民課又は環境推進課まで来てください。

※市内委託動物病院について詳しくは市ホームページ「環境推進課」を見てください。

▽費用 登録手数料：3000円・注射済票交付手数料：5500円

※予防注射代は各病院で確認してください。

図 環境推進課

10月は3R推進月間 『マイバッグを持って買い物』

3Rとは、ごみの発生抑制(Reduce・リデュース)、再利用(Reuse・リユース)、再生利用(Recycle・リサイクル)の頭文字「R」をとったものです。

市では、断る「Refuse」を加え、4Rでごみの減量を推進しています。

10月14日(金)午後6時から株式会社万代2店舗「寝屋川宇谷店・萱島店」で、買い物袋持参運動の啓発を行います。

図 環境総務課 (☎824・0911)





ねやがわ若者会議

学生自身が市の窓口などを直接訪問し、その事業について感じたことや思ったことをレポートしています。

今回は、大阪電気通信大学4回生の執行悠里さん=写真=による「ねやがわ若者会議」です。



執行悠里さん

8月9日に市立市民会館で「ねやがわ若者会議」が開かれました。みんなのまち寝屋川を良くするために中学生から29歳までの社会人が集まり、市の今と未来を考えました。

会議はディスカッション形式で、大きく二つのテーマで行われました。



会議の様子

一つ目は「今の寝屋川市をあなたはと思う？」というテーマで始まりました。会議中はお菓子やジュースを飲みながらの和やかな雰囲気、テーブルの真ん中にある紙に寄せ書きのようにそれぞれの主張を書きます。「治安が悪い」などのマイナスなイメージが多く書かれていたように感じました。

そして、休憩時間を挟む前に「未来の寝屋川市が周りからとても羨ましがられているとしたらどのようなまちや暮らしになっているか」という質問が与えられ、それぞれ思うことを紙に書いて、同じテーマの人同士でグループを作ります。

休憩後、「10年後の寝屋川市が若者が住み続けたいまちになっているとしたら、そのときの新聞にはどのような記事が掲載されているでしょうか」というテーマで新聞を作ることになりました。遊園地などのにぎわいをテーマにしたものが多く、次に商業施設の充実や安全・安心という言葉が多く見られました。

選挙権の年齢が下げられたことにより、より若者の意見が反映されやすくなりました。新しいまちづくりをしていく上で若者の意見というのはとても重要になっていくのではないかと思います。

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組むことができるごみ減量やリサイクルについて学び、修了者をごみ減量マイスター（初級）として認定します。
▽日時 11月12日（土）午前10時～正午
▽場所 市クリーンセンター

▽内容 ①講義「ごみ減量の取り組みについて」②施設見学（市クリーンセンター）③ごみ減量や分別の体験
▽対象 市内在住・在職・在学の高校生以上の人24人（申込順）
※①自転車・バイク・車での来場可
②市役所から送迎もできます（事前申し込みが必要）③受講者には詳しい案内を送付します。

草花の無料配布

申込・園 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段をはがき又は電話、FAXで10月31日（月）必着11までに環境総務課（〒572-0085 寝屋南一丁目2番1号市クリーンセンター内 ☎824・0911、FAX 821・3349）
市民への緑化啓発のため草花の苗

を無料配布します。
▽日時 10月28日（金）午前9時30分
▽場所 市立西北・南・東北・西南・東の各コミュニティセンター
▽花の種類 パンジー・ノースポール・金魚草・なでしこ・ストック
※①いずれのコミュニティセンターも120人（先着順）、1人1株（子どもには配布しません）②午前9時



30分までに配布人数に達したときは、開始時刻前に配ることがあります③持ち帰り用の袋を持って来てください。

☎ 水・みどり室（公園担当）



**生垣設置・
駐車場緑化を助成**

緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるため、民有地緑化助成制度を設けています。

▽対象 ①住宅、事業所などの所有者又は使用者が設置する生垣②民営駐車場の所有者が設置する緑地など
※内容などについて詳しくは問い合わせてください。

▽助成額 設置に要する経費の2分の1以内の額（限度額は次のとおり）
○新たに作る時…1㎡当たり5000円以内（最大5万円）
○塀などを取り壊して緑地などにする時…1㎡当たり1万2000円以内（最大12万円）

☎ 水・みどり室（公園担当）

**公園・緑地など植栽
サポーターの募集**

地域住民などのボランティアが自ら花作りや緑化の取り組みを提案・実施する、公園・緑地など植栽サポーターを募集します。提案される活動内容に応じて、市から花苗などの緑化資材の提供や公園内の簡易な改築などを支援します。

▽対象 ①市内に在住・在職・在学する複数人で組織された団体②提案内容に応じた構成人数で地域コミュニティを促進する組織とし、提案に従い活動を1年以上行える団体③市内の地域協働協議会・自治会・公園愛護会・PTA・事業所他、市民及び市内在職者等複数人数によるボランティア組織
申込・☎ 提案書などを持って直接、水・みどり室（公園担当）

相 談

**10月17日～23日は
行政相談週間**

総務省近畿管区行政評価局は、「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談」を開きます。

▽日時 10月18日（火）午前10時～午後5時
▽場所 なんばウォーククジラパーク（大阪市中央区千日前二丁目）

▽参加機関 近畿税理士会・大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪府宅

地建物取引業協会など
△国への要望は行政相談委員へ▽
行政相談委員が国の行政機関への要望などを皆さんから聞いて解決していく「行政相談」を行っています。

▽日時 毎週火曜日午前10時～正午
▽場所 市役所本館2階広報広聴課相談室
※相談は無料、秘密は守ります。

☎ 広報広聴課（広聴担当）

無料公証相談

遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭・土地建物の貸借など大切な契約を公正証書にしておくことで、権利の争いを防ぎ、あなたの財産を守ります。

▽日時 10月6日（木）午後1時～4時
▽場所 市役所本館2階広報広聴課相談室

申込 当日直接
☎ 「江戸堀公証役場」・長井（☎06・6443・9489）

NPO何でも相談

10月19日（水）午後2時～4時
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、相談員古田誠司さん（行政書士）・高谷和正さん（税理士）、定員4団体（申込順）。

申込・☎ 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

パソコントラブル相談

10月4日（火）午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員5人（申込順）、パソコンを持って来てください。

申込・☎ 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）



**不動産鑑定士による
無料相談会**

10月22日（土）午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）、エナジーホール（守口文化センター、守口市河原町）、不動産価格水準・不動産の有効利用など。

申込 当日直接
☎ 府不動産鑑定士協会（☎06・6203・2100）

困ったときは相談を（無料） ～10・11・12月～ ※秘密は守ります。次回は平成29年1月号に掲載します。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問合先（相談場所）
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（10月23日・11月27日・12月25日）午後1時～4時30分、1週間前の同じ曜日の午前9時から電話予約を受付（申込順） ※土・日曜日、祝日、年末年始は申し込みができません。 ※第4日曜日の予約は、前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）から受付します。		広報広聴課 ☎824・1155
登記・測量相談	同一案件の相談は原則1回限りです 登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （10月13日・11月10日・12月8日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （10月20日・11月17日・12月15日）		
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （10月14日・11月11日・12月9日）	相談日の午前9時～正午に電話予約を受付（申込順）	
相続・遺言等相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （10月21日・11月18日・12月16日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	毎週火曜日 午前10時～正午		消費生活センター （桜木町5番30号） ☎828・0397
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接又は電話で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接又は電話で予約してください	人権文化課 ☎824・1181
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施） 午後1時30分～4時30分 （10月18日・11月15日・12月20日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	毎週月曜日 午前9時30分～午後0時40分 毎週水曜日 午後1時30分～4時40分 （祝日も実施）	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5789
		毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください ※祝日も相談できます。	申込不要です	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5584
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	第2水曜日午後7時～9時（10月12日・11月9日・12月14日） 午後8時30分までに電話してください		
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		こどもを守る課こども相談担当（総合センター2階） ☎838・0181
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	教育研修センター （池田新町3番23号） ☎838・7830
就労相談	就職困難者を対象に就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		地域就労支援センター （産業振興センター内） ☎828・0751

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



社労士による労働トラブル・年金無料相談会

10月17日～18日の午前10時～午後8時（受付は午後7時30分まで）、なんばCITYガレリアコート（大阪市中央区）、年金相談は年金機構の通知書・定期便などを持って来てください。

申込 当日直接

☎ 府社会保険労務士会（☎06・4800・8188）

調停手続無料相談

10月19日（水）午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用について相談など。

申込 当日直接

☎ 大阪民事調停協会（☎06・6303・3091）

産業・事業者

府最低賃金が改定

10月1日から「府最低賃金」が改定されます。

▽時間額 883円

※①府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます②特定の産業の労働者については、「産業別最低賃金」が適用されます。詳しくは問い合わせてください。

☎ 大阪労働局賃金課（☎06・6949・6502）又は最寄の労働基

准監督署

商業者向け公募型セミナー

市内事業者からテーマを公募したセミナーを開きます。

10月13日（木）午後2時30分～4時、市立産業振興センター3階、「売上・資金管理セミナー」急な出費にあわてないために」・講師Ⅱ堀田泰希さん（市経営支援アドバイザー）、市内商業者・起業予定者30人程度（申込順）、参加無料。

申込・☎ 10月12日（水）までに直接又は電話で市立産業振興センター（☎028・0751）

三市合同企業就職面接会

新規大卒者などが対象の求人もあります。

▽日時 10月28日（金）午後1時30分～4時（受付は午後1時30分～3時30分）

▽場所 市立産業振興センター

▽内容 企業就職面接会、就労支援相談などの各種相談コーナー

▽参加費 無料

※①求人企業は、決定次第枚方雇用開発協会ホームページに掲載します②面接企業数の履歴書・筆記用具・ハローワークカード（持っている人のみ）が必要です。

申込 当日直接

☎ 枚方雇用開発協会（☎861・5031）、ハローワーク枚方（☎

841・3363）又は市立産業振興センター（☎028・0751）

就職に役立つパソコン講座

△エクセル編▽

①初級：11月10日～11日の午前10時～午後4時、基礎的な関数、ワークシートの操作など②中級：11月17日（木）午前10時～午後4時、関数を利用した表やグラフの作成方法、市内在住で求職活動中の各10人（申し込みが多いときは抽選）、①②の同時申し込みも可、受講無料。

申込・☎ 10月17日～11月4日に直接、市立産業振興センター（☎828・0751）土・日曜日、祝日を除く）

※ハローワークカードに記載されている求職番号が必要です。



防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター見学会▽

10月15日（土）午前9時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部、消防指令センターの見学、定員20人（申込順）。

※車での来場は控えてください。

申込・☎ 前日までに電話で枚方寝屋川消防組合情報指令課（☎852・9806）土・日曜日、祝日、夜間を除く）

△応急手当普及員講習▽

10月19日～21日の午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の30人（申込順）、テキスト代3672円が必要。

申込・☎ 10月4日～7日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）

※車での来場は控えてください。

△普通救命講習会▽

10月29日（土）午前9時30分～午





少年消防クラブ活動用資機材

後0時30分、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人30人（申込順）、受講無料。

申込 10月4日～7日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課（☎052・9944）

問 枚方寝屋川消防組合救急課（☎052・9918）

△甲種防火管理講習▽
11月17日（木）午前10時～午後4時30分・18日（金）午前10時～午後5時、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人（申込順）、受講料4000円（テキスト代など、初日に納付）。

※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習科目が一部免除できます。

申込 所定の用紙（消防署・消防出張所で配布）に6か月以内の写真を貼って、10月17日～21日の午前9時～午後5時15分に直接又はFAX（消防本部予防指導課、FAX800・3000）

※消防本部ホームページからも申し込みできます。

問 枚方寝屋川消防組合予防指導課（☎052・9912）

少年消防クラブ活動用資機材を整備
枚方寝屋川消防組合では、宝くじの助成金により、少年消防制服一式70着、訓練用革手袋70双、訓練用ヘルメット70個を整備しました。これらを活用し、少年消防クラブの活動を充実させます。

問 枚方寝屋川消防組合予防指導課（☎052・9912）

詐欺に注意！

「お金が戻りますのでATMに行ってください」は詐欺です

ATMで還付金などが戻るとは絶対にありません

STEP 1 電話でATMへ行くよう指示されます

- ◆市役所の職員を名乗り、還付金などがあるかのようによく言葉巧みにATMへ誘導します。
- ◆ATMに着いたら電話をするよう指示されます。



STEP 2 ATMから電話をすると

- ◆「操作方法を説明するので…」とATMを操作させます。

STEP 3 指示どおりにATMを操作すると

- ◆犯人の口座に「振り込み」をさせられます。

お金が戻ると電話が来たら

- ★警察へ連絡してください。
- ★市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

**10月15日～21日は
違反建築防止週間**

快適で安全な暮らしの環境をつくるのは、決まりを守る一人一人の心です。人・住まい・街の調和のため建築ルールを守りましょう。

※都市計画法及び建築基準法に違反したときは市ホームページで掲載することがあります。

☎ まちづくり指導課

**雨水貯留タンク・
止水板設置費用助成**

大雨による浸水被害の軽減を図るため行っています。

※申請方法など詳しくは市ホームページ「水・みどり室」又は問い合わせてください。

☎ 水・みどり室（河川担当）

防犯

安全なまち大阪を目指して

△府内の治安情勢▽

自治体・警察・地域住民などによるオール大阪での防犯の取り組みにより、平成27年は刑法犯認知件数が、ピーク時の13年と比べ半減しました。

△ひったくり▽

府内では877件発生、被害全体の約40%が、自転車の前籠からとられています。また、被害全体の約45%が、午後6時～午前0時に発生

しています。

△自転車盗▽

府内では3万7666件発生、自転車盗難の約半数が無施錠で被害に遭っています。20歳未満の被害が多くなっています。

△特殊詐欺▽

府内では1170件発生、被害総額は約41億4100万円、認知件数の約44%が、還付金等詐欺（510件）の被害で、被害総額の約60%が、架空請求詐欺（約24億5100万円）となっています。

△詐欺の電話に注意▽

市内で高齢者を狙った特殊詐欺の電話が多発しています。

不審な電話がかかってきたら、電話を一度切り、寝屋川警察署や市に電話し、確認してください。

☎ 寝屋川警察署（☎823・1234）又は市危機管理室



**10月11日～20日は
秋の全国地域安全運動**

△主な活動▽

①10月11日（火）午後6時30分、市内4駅（寝屋川市駅、香里園駅、萱島駅、東寝屋川駅）でティッシュペーパー配布の防犯広報活動②のぼり、ポスターなどの掲出③10月15日（土）午後8時、市全域で夜間一斉街頭防犯活動

☎ 寝屋川警察署生活安全課（☎823・1234）又は市危機管理室

**水道について
強引な訪問販売や電話に注意**

宅内の水道管は個人の所有物なので、依頼がない限り、上下水道局から家庭を訪問することはありません。水道管の工事やメーターの取り替えなどが必要ときは、事前に上下水道局から連絡しています。

おかしい、怪しいと思ったらすぐに問い合わせてください。

☎ 経営総務課又は市立消費生活センター（☎828・0397）



税のお知らせ

市税の便利な納付方法

市税の納付には口座振替やコンビニ

二、ペイジー（一部の金融機関のATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング）が利用できません。

※①コンビニは領収書とレシートを保管してください②ペイジーは領収書が発行できません。

△納め忘れはありませんか▽

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金がかかります。滞納を続けると、財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

△納付相談など▽

平常業務のほかに、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（10月は23日）午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けていますので、利用してください。

☎ 納税課

**ミニバイク・軽自動車などの
廃車の手続き**

ミニバイクや軽自動車などをスクラップや盗難などで所有していない人は、廃車・名義変更などの手続きをしてください。平成29年3月31日（金）までに手続きをしないと平成29年度も税金がかかります。

△手続き・問合先▽

○125cc以下のミニバイク・小型特殊自動車…市民税課

※手続きには、原動機付自転車標識交付証明書（申告済証）、ナンバープレート、所有者・使用者・届出者の各印鑑（スタンプ印不可）、手続



きをする人の本人確認書類（運転免許証など）が必要で、

○125CCを超えるバイク…大阪運輸支局（高宮米町）050・5540・2058）

○軽自動車…軽自動車検査協会（高槻市大塚町四丁目）050・3816・1841）

図 市民税課



各種保険・医療制度

国民健康保険被保険者証を 更新

11月から使える新しい被保険者証を10月中旬に簡易書留で郵送します。郵便局の保管期間を過ぎたときは、郵便局の不在票、氏名・住所・生年月日が確認できる本人確認書類、印鑑を持って保険事業室で受け取ってください。代理人のときは委任状が必要です。

※①11月以降に医療機関に行くときは、新しい保険証を持って来てく

ださい②記載内容に変更があるときは、保険事業室に届け出てください③古い保険証は、返却してください。

図 保険事業室（国民健康保険担当）

国民健康保険料納付は 口座振替で

△ペイジーでの手続き▽

市役所、各シティ・ステーションなどに設置している専用端末機に指定口座のキャッシュカードを通して暗証番号を入力し、口座振替依頼書を提出してください。

▽必要な物 キャッシュカード、本人確認書類

△指定金融機関での手続き▽

○口座振替依頼書を指定金融機関に提出してください。

▽必要な物 預金通帳、届け出印、国民健康保険証

※①一部取り扱いができない金融機関があります②口座振替の開始月までは納付書で納付してください。図 保険事業室（納付担当）

ジェネリック医薬品を 利用しませんか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分・効能・効果をもつ価格が安い薬の総称です。

△どうして安いのか▽

医薬品は開発に費用が多く掛かりますが、開発期間が短くて済むジェネ



リック医薬品は価格も安くなります。△ジェネリック医薬品に切り替えるには▽

医療用医薬品なので、病院や診療所の医師による処方箋が必要です。

ジェネリック医薬品を希望するときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

△ジェネリック医薬品お願いカード▽

ジェネリック医薬品を利用しやすいように、医療機関の受付窓口で保険証や診察券と一緒に提示する「お願いカード」を配布しています。

△かかりつけ薬局・おくすり手帳▽

「かかりつけ薬局」で処方してもらうと、全ての薬が一つの薬局で把握でき、薬の飲み合わせや副作用などの相談や説明を受けることができます。

「おくすり手帳」を活用すれば処方薬の記録を管理できます。

図 保険事業室（国民健康保険担当）

介護保険料を納めなくていい

介護サービスを利用するとき制限を受けることとなります。

△1年以上滞納すると

（償還払い化）▽

利用したサービス費用を一度全額自己負担し、後日、申請により保険給付分の9割が払い戻されます。

△2年以上滞納すると（給付減額）▽

保険料を納めていない期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。

※納期限から2年以上経過して納められなくなった保険料があり、滞納している保険料の納期限から1年以上経過したものがあるときには、介護サービス費用の償還払い化（7割払い戻し）と給付減額が同時に実施されます。

図 高齢介護室

年金制度

国民年金受給には請求が必要

△遺族基礎年金▽

国民年金加入中の人や老齢基礎年金の受給資格期間（原則として25年）を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子の妻・夫又はその子に支給されます。

※支給要件など詳しくは問い合わせてください。

図 市民課（年金担当）